

令和8年度予算案の査定を終えて



名寄市長 加藤 剛士

令和8年度予算査定は、令和7年12月から令和8年2月にかけて実施し、令和8年2月17日に、令和8年度予算案を記者発表いたしました。

令和8年度の各会計予算案は、第2次総合計画の最終年度であることから、基本構想に掲げる将来像の実現に向けた様々な施策について、事業の選択と集中を念頭に必要となる経費を計上しました。

なお、令和8年度は、市長選挙が行われる年度であることから、当初予算では義務的経費や継続事業が中心となる骨格予算での予算編成となりました。

主な事業の査定内容です。

単位：千円

事業名及び概要	事業費	財源内訳				査定内容
		国道支出金	市債	その他特財	一般財源	
名寄市立大学の法人化移行事業 名寄市立大学が、この先も学生や市民にとって魅力ある大学として発展していくために、教育研究の質の向上や地域課題の解決・地域貢献などに、迅速に対応できるよう、令和9年4月に公立大学法人への移行を目指しているものです。 法人化準備室においては、有識者会議での協議のほか、様々な法的な手続きや従前制度の見直しを行うため、法人化支援業務や不動産鑑定業務委託などを計上しました。大学事務局においては法人化によるシステム変更を図るなど、両課連携の元、法人化への円滑な移行を進めるものです。	要求額				112,286	法人化移行事業のうちシステム整備につきましては、各業務におけるシステム導入の必要性や優先順位・導入の手法・経済的な工夫などについて、他大学の導入状況等これまで得た情報を元に、査定において議論を重ねた結果、当初で利用しない一部システムは先送りとするなどした予算を計上しました。 名寄市立大学の独立行政法人化は、自律的な管理運営やスピード感をもった意思決定、必要なガバナンス改革に加え、地域社会との連携強化を図るものです。地域の人々から親しまれ、受験生から選ばれる大学として維持・発展していくための取り組みであると考えています。様々な困難が想定されますが、名寄市が設置する公立大学であるという原点を踏まえ、法人への移行を目指していきます。
	査定額			7,000	24,373	
	31,373 △事業内容を精査した上で実施					

事業名及び概要	事業費	財源内訳				査定内容
		国道支出金	市債	その他特財	一般財源	
スポーツ施設整備（プール改修事業） 市内に4つあるプール施設のうち、2つのプール施設における、老朽化により生じた不具合箇所について、安全で良好な施設環境提供のため修繕および計画的な更新を行おうとするものです。 ・名寄市B&G海洋センタープール 水圧が弱くなったシャワーの水圧を調整する減圧弁取替修繕、劣化した床面を整生する平板修繕工事およびプール槽の塗装劣化に伴うシート防水改修工事 <p style="text-align: right;">【要求額 20,159千円】</p> ・風連B&G海洋センタープール ボイラー（平成10年設置）の計画的更新 <p style="text-align: right;">【要求額 9,570千円】</p>	要求額 29,729		9,500		20,229	<p>どちらの施設におきましても、学校授業やスポーツクラブのスイミング教室をはじめとして幅広く、多くの市民の皆様にご利用いただいているところです。</p> <p>公共施設は、利用いただく皆様のニーズに応え、状況に応じた修繕や安全安心な環境提供のため計画的に更新を行っていくことが必要ではありますが、一方で、施設が老朽化するほど維持管理費が増加していくことから、計画的な改修については、出来る限り補助金などの特定財源を活用して実施してきたところです。</p> <p>今回要求の改修につきましては、当初予算では見込める特定財源の額が少ないことから見送ることとしましたが、市民の皆様が生き活きと生涯を通じてスポーツに親しめるよう、持続可能な施設のあり方、適切な保有数や、維持管理・改修等における財源の確保について検討を進めていきます。</p>
	査定額 0 ×ゼロ査定				0	
智恵文地区医療タクシー等運行事業 昭和60年6月に智恵文診療所が廃止となり、同年8月より医療バスを運行開始、平成17年から令和4年度まではスクールバスを利用した医療バスに変更、令和5年度からは運行業務委託とし、地域の皆様の医療機関を受診するための移動手段の確保に努めております。 令和7年度に本市保有のバスが故障したこと、および利用実績から、令和8年度からは申込状況に応じタクシーを利用した運行とし、引き続き地域の皆様の移動手段を確保しようとするものです。	要求額 1,965				1,965	<p>智恵文診療所閉鎖から40年程経過したこと、また、近年の利用実績を鑑みますと、閉鎖の代替措置としての一定の役割は終わったものと認識しているところです。</p> <p>しかしながら、少子高齢化が進み、自動車を手放す方が増える将来において、地域の実情にあった地域の足を確保する方法を検討していくことが必要であると考えています。</p> <p>予算査定におきましては、近年の利用の状況や今後の見込みなどの事業内容を精査し予算計上としました。</p> <p>今後とも地域の皆様のニーズを踏まえ、持続可能な交通サービスの提供を目指していきます。</p>
	査定額 1,132 △事業内容を精査した上で実施				1,132	

事業名及び概要	事業費	財源内訳				査定内容
		国道支出金	市債	その他特財	一般財源	
家屋特定調査委託業務 現在、課税資料として使用している紙媒体の「家屋配置図」を、航空写真を用いて家屋の現況をデータ化し、GIS地図に表示・公開することで、家屋の確認や各種申告における手続きの時間短縮や業務の効率化を図ろうとするものです。	要求額 24,750	12,375			12,375	査定においては、現在、家屋の現況確認は紙媒体の家屋配置図を基に職員が現地確認を行っております。確認調査を日中に行うため、他の業務については時間外での対応が多くなること、また、電子化によってよりわかりやすくなった配置図を、公開できる範囲で市民の皆様にご覧いただくことにより、申告等にかかる確認時間の短縮などを図り、サービス向上に繋げたいとの説明がありました。 デジタルの力による業務効率化が期待できますが、国の補助を申請しても半分は一般財源となること、3年に1度の航空写真によるデータ更新の際には同規模の費用の確保が必要となり、継続した財源の捻出が難しいことから見送ることとなりました。 しかし、将来的には電子化への移行が考えられることから、全庁的に有効に活用する方法、他自治体の状況や費用面での工夫など、引き続き検討していきます。
	査定額 0 ×ゼロ査定				0	
乳児等通園支援事業 全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施しようとするものです。 ・対象者 保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこども ・利用時間数 こども一人あたり月10時間を上限（時間単位で利用可） ・利用料 こども一人1時間あたり300円（減免措置あり） ・実施施設 東保育所	要求額 17,649	15,061		594	1,994	国の制度に合わせた事業実施となりますが、査定においては、本市においてどのように取り組みを進めるか、事業内容を協議しました。 予算要求段階においては、民間施設の参入も想定していましたが、担当課と民間事業者との協議において、保育士不足により今回参入するは難しいとのことから、東保育所のみで開始することとなり、予算額が減少したところ です。 しかし今後、利用者数や一人当たりの利用時間数が想定数より多くなれば事業継続が難しくなってしまうことから、事業開始後は利用状況を確認し、必要に応じて民間施設を含めた利用可能枠の創出への対応を検討するなど、利用を希望される方のニーズにお応えできるよう努めていきます。
	査定額 15,458 △事業内容を精査した上で実施	8,190		1,728	5,540	

事業名及び概要	事業費	財源内訳				査定内容
		国道支出金	市債	その他特財	一般財源	
有害鳥獣・ヒグマ対策事業 人の生活圏へのクマの出没が全国的に多発していることから、「緊急銃猟制度」が令和7年9月1日から施行され、市町村長の判断で、猟銃を使用して捕獲をすることが可能となりました。 このことから、緊急に対応できる捕獲者（猟銃所持者）の確保と、装備・備品等の配備について必要となる予算を計上し、緊急銃猟の実施に向けた整備をしようとするものです。	要求額 5,746	3,884			1,862	本市におきましてもクマの出没が多く確認されており、猟友会名寄支部の皆様に出動いただきながら、あわせてICT技術を有する捕獲通知システムやAI搭載の監視カメラ設置などの設備投資を行うなど、様々な対策に取り組んでいるところです。 今回、新たに創設された緊急銃猟制度に基づく出動が発生した場合に対応できるよう、事業内容について協議を行いました。 緊急銃猟は平時の対応よりも緊急性・危険性が高く、より重責を負うものと考えられることから、出動報酬の整理を行うとともに、必要となる証票や盾、サーモセンサーなどの購入費を計上し、一部被服費においては現在あるものを利用することとしました。 出動機会が無いのが何よりですが、安全安心な市民生活のため、出動が必要となる場面を想定して、しっかりと備えをしていきます。
	査定額 5,656 <small>△事業内容を精査した上で実施</small>	3,810			1,846	
中小企業振興条例関連支援事業 中小企業振興条例に基づく支援事業につきましては、令和4年度に全面改正を実施し、利用実績が明確化されてきたところです。 この実績を踏まえて支援メニューを見直し、地域の課題である創業と人材の確保・育成・定着に焦点を当て、効果的に地域経済の活性化や雇用の創出の推進を図ろうとするものです。 【主な支援メニュー】 ・創業支援事業（要求額 6,000千円） 創業者の事業スタイル・規模によって、補助率や補助限度額が異なる2パターンを新設 ・名寄で人づくり事業（要求額 1,000千円） 事業所が負担している従業員の資格取得に必要な経費を補助	要求額 16,473				16,473	査定においては、市内経済が抱える事業所数の減少、後継者問題、人手不足などの課題にどのような支援が必要か、効果的な事業内容について協議を行いました。 担当課からはこれまでの補助メニューの利用実績とその効果などから、事業費が要求されましたが、増額要求については、メニュー見直し後の利用状況や効果について、今後の推移を確認しながら進めていくこととして、予算を査定したところです。 少子高齢者・人口減少は本市の抱える喫緊の課題であり、次代を担う人を育て、雇用を創出・確保し、持続可能な経済の充実に努めることが必要です。 引き続きニーズの把握、メニュー見直し後の効果検証を行い、目指すべき将来像に向けて支援を推進していきます。
	査定額 15,400 <small>△事業内容を精査した上で実施</small>			1,000	14,400	

事業名及び概要	事業費	財源内訳				査定内容
		国道支出金	市債	その他特財	一般財源	
生産性向上・省力化支援事業 原材料・エネルギー価格高騰や人手不足等の厳しい経営環境の中、中小企業が付加価値額や生産性の向上を図るとともに、賃上げにつながるよう、人手不足解消に効果がある設備や機器等の導入に要する費用に対して、国の「重点支援地方交付金」を活用し支援を行なおうとするものです。 ・補助対象 人手不足解消に効果がある30万円以上の設備、機器を導入した市内中小企業 ・補助率 補助率1/2 ・限度額 100万円 (賃上げを行う場合は限度額200万円) ・補助要件 労働生産性を年3%3カ年向上させる事業計画書の提出、事業完了後3カ年の報告書が必要	要求額 20,000	20,000			0	国の「重点支援地方交付金」は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援のため活用できることとなっています。国の令和7年度補正における交付金は、食料品の物価高騰に対する特別加算のほか、中小企業等における生産性の向上や賃上げ環境整備が対象事業として追加されたところで、令和8年度での活用も可能です。 本市においても、この交付金の活用事業を各部署で協議検討しました。今回新規事業として、中小企業や小規模事業者が作業の効率化や人手不足解消に効果がある設備・機器等を導入する費用を支援することで、人手不足の解消と生産性の向上や賃上げできる環境づくりを進めていきます。
	査定額 20,000 ○実施	20,000			0	
公園施設整備（バスケットゴール設置） 31か所ある都市公園では、供用開始から30年以上経過する公園が74%、10年後には約97%に達しています。このことから、公園施設長寿命化計画に基づき定期的な維持管理と公園施設更新を行い、施設機能の低下防止、安全な都市公園環境の維持に努めているところです。 今回、名寄公園に設置している2基のバスケットゴールについて、ゴールが破損し使用できないため、更新を図ろうとするものです。	要求額 7,500		6,700		800	公園整備につきましては、令和3年度に4か所の大きな公園に対するアンケートを実施し、市民ニーズや現在の公園施設の劣化状況等による緊急性、修繕にかかる経費などから総合的に判断し、改修すべき施設を選定してきているところです。 バスケットゴールが壊れていることや、子ども達から修繕希望があるなど、更新の必要性は理解できる場所でしたが、更新にかかる補助金等特定財源が無いことや、市内に点在するスポーツに親しむ設備改修の議論不足などから、予算計上を見送ることとしました。 公園施設に整備されたスポーツ設備の更新でしたので、スポーツ担当部署とも連携を図って優先順位や必要性などの検討を続けるとともに、今後とも市民の皆さまからのニーズをベースとして、公平性や緊急性など様々な観点から適切な施設更新に努めていきます。
	査定額 0 ×ゼロ査定				0	

事業名及び概要	事業費	財源内訳				査定内容
		国道支出金	市債	その他特財	一般財源	
地域クラブ活動支援 将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保・拡充を目指し、部活動の地域展開に取り組んでいるところです。 地域展開には指導者や活動場所、運営資金の確保など様々な課題があり、その支援策のひとつとして地域クラブに対し、主体的な活動の促進及び継続的な活動を行うための環境整備などを目的に補助金を交付しようとするものです。	要求額 2,905				2,905	本市では、運動部活動の段階的な地域展開として令和8年9月から休日地域展開を進めることとし、各競技団体が主体となり、持続可能な活動体制を整えていくことを進めています。 国においても地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助する制度があります。地域間における体験格差の防止、子どもたちの安全安心な活動や質の高い指導の担保の観点から、地方公共団体への伴走支援を実施するとしています。この制度で、休日の地域クラブ活動における指導者謝金や消耗品費等への補助事業を行うとしたところです。 予算要求段階において、本市の計画が国の補助条件に該当しないことが考えられましたが、持続可能な支援を推進するためにも、国の補助を活用できるよう制度設計を見直し、予算計上としました。
	査定額 2,850 <small>△事業内容を精査した上で実施</small>	1,086			1,764	
介護保険特別会計（サービス事業勘定）繰出金 高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域や環境の中で、自立した日常生活が継続できるように、指定管理者制度によって社会福祉事業団が各施設の運営・維持管理にあたっているところです。 繰出金は、指定管理委託料のほか、安全安心で快適な施設の環境整備のため、経年劣化による施設の修繕費や利用者の送迎に使用する車両購入費などに要する経費を計上するものです。 ○サービス事業勘定・名寄 【管理施設】 デイサービスセンター 楽々館・友遊館 特別養護老人ホーム 清峰園 ○サービス事業勘定風連 【管理施設】 特別養護老人ホーム しらかばハイツ	要求額 797,149				797,149	各施設の管理運営については、在宅と施設の連携による継続的な支援体制の整備に努めるとともに、適切な介護サービスを提供する体制の整備に努めています。 しかし、近年の物価高騰や人件費上昇の影響から、老朽化が進む施設設備の改修や備品の調達、清掃費用、職員人件費など、様々な経費が増加しています。利用される方の不利益にならないよう配慮しながら、修繕や購入費用などの要求額について削減を図るとともに、指定管理料の算定方法について協議検討を行いました。 事業団においては、自走可能な経営について公認会計士に財務分析を依頼している最中ではありましたが、保有する資金を精査し、財源を捻出するとしたことから、当初要求額から査定減も合わせて約2億6,000万円の減額となり、予算計上となったところです。 今後も安心して利用できるサービス提供体制を維持していくため、事業団と協議・連携を図りながら持続可能な施設の管理運営に努めていきます。
	査定額 536,597 <small>△事業内容を精査した上で実施</small>				536,597	